

施策展開の基本方向体系

施策展開の基本方向体系

基本理念 「ふるさとを愛し 未来に向かって たくましく生きる人材の育成」

基本目標1 自立して社会で生きていく基礎を育み、新しい時代を担える子どもの育成

基本方向	基本方針	主 な 施 策
1 子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進	1 確かな学力の育成	(1) 教育課程 [*] の編成・実施・評価
		(2) わかる授業の推進
		(3) 教科指導の充実と指導方法の工夫・改善
	2 幼・小・中学校間の連携・接続の推進	(1) 小中一貫教育 [*] の推進
		(2) 円滑な接続・連携・交流の実施
		(3) 同一学校種間の連携等
		(4) 地域と連携した取組
	3 キャリア教育 [*] の推進	(1) 児童生徒理解に基づくキャリア教育の充実
		(2) 将来の夢や目標の実現につながる進路指導
		(3) 地域産業資源や地域人材を生かしたキャリア教育の推進
	4 特別支援教育 [*] の充実	(1) ノーマライゼーション [*] の理念に基づく教育の推進
		(2) 教育支援の充実と体制の整備
		(3) 児童生徒理解のための研修会の充実
		(4) 一人一人の教育的ニーズに応じた指導の推進
	5 学校ICT [*] の活用による新たな学びの推進	(1) 情報教育の推進
		(2) プログラミング的思考 [*] の育成
		(3) 教員のICT活用力・指導力の向上
		(4) オンライン授業 [*] の研究と実践
2 英語を活用しグローバル社会 [*] に生きる子どもの育成	6 国際社会に絆を広げるコミュニケーション能力の育成	(1) 国際社会に生かせるコミュニケーション能力の育成
		(2) 国際理解教育の推進
		(3) 歴史や伝統・文化に関する学習の推進
		(4) 外国語指導助手（ALT） [*] の有効活用
		(5) 英語を活用する実践の場の充実

基本方向	基本方針	主 な 施 策
3 豊かな心の力を育む教育活動の充実	7 豊かな心の力を育む道德教育の推進	(1) 道德教育の校内指導体制の充実
		(2) 道德教育における全体計画等の活用と改善
		(3) 道德教育の家庭や地域社会との連携
		(4) 情報モラル・マナーを育てる教育の推進
		(5) 体験活動の充実
	8 いじめ問題・不登校等への対応	(1) いじめ防止対策の推進
		(2) すべての学校におけるケース会議等、家庭や関係機関との連携体制の強化
		(3) 人権教育推進体制の充実
	9 生徒指導・教育相談の充実	(1) 問題行動の未然防止・早期発見・早期対応
		(2) 小中高生徒指導連絡会の開催と学校相互の連携強化
		(3) 児童相談所、警察署などの関係機関及び家庭や地域との連携
	10 読書活動の推進	(1) 学校ぐるみの読書活動及び読書指導の充実
		(2) 町公民館図書室と学校図書室との連携推進
		(3) 学校図書室の整備充実
4 健やかな体を育む子どもの育成	11 体力・運動能力の向上	(1) 新体力テスト*の実施と分析結果を踏まえた体力向上の取組
		(2) 学校体育の充実
		(3) 地域と連携した体力・運動能力の向上
		(4) 学校における「外遊び週間」等の設定
	12 健康の保持増進	(1) 健康教育の充実
		(2) 児童生徒に寄り添った心のケア
		(3) 学校保健活動の充実
		(4) 薬物乱用防止教室の充実
		(5) 性に関する取組の充実
		(6) 保健指導の充実
	13 学校給食の充実	(1) 衛生管理の徹底
		(2) 給食内容の充実
		(3) 食に関する指導の推進
		(4) 給食センターの維持管理

基本方向	基本方針	主 な 施 策
5 ふるさとの良さを理解し、厚真に誇りを持てる子どもの育成	14 ふるさと教育の推進	(1) 地域資源を生かした独自の一貫カリキュラム*による、ふるさと教育の推進
		(2) 自然・歴史・文化・産業に触れる機会の充実
		(3) ふるさとの復興に結びつく学習内容の充実
		(4) 副読本の整備と活用
6 質の高い教育を支える教育環境の確保	15 開かれた学校づくりの推進	(1) 学校運営協議会の充実
		(2) 地域学校協働活動*の充実
	16 教職員の資質・能力の向上	(1) 人事評価制度*の充実
		(2) 教職員研修の充実
		(3) 教育研究所*の設置・運営による教育研究活動の充実と支援
		(4) 胆振教育局の義務教育指導監*や指導主事*学校訪問の活用
		(5) I C T*機器や校務支援システム*の有効活用
		(6) 地域学校協働本部事業等の活用
		(7) 教職員の服務規律の徹底
		(8) 教職員の心身の健康保持
	17 子どもたちの安心・安全の確保	(1) 学校防災マニュアルの適切な管理・活用
		(2) ふるさと教育と連動した防災学習の推進
		(3) 交通安全教室及び自転車運転教室等の充実
		(4) 通学路安全推進プログラム*の推進
		(5) 地域ぐるみの学校安全体制の確立
		(6) スクールバスの運行管理
	18 快適な教育環境の整備・充実	(1) 学校施設の整備・充実
		(2) 学校 I C Tの整備・活用
		(3) 教材・図書等の整備推進
		(4) 育英資金の貸付と奨学金の給付
	19 北海道厚真高等学校の教育支援	(1) 学校と地域の連携強化
		(2) 魅力ある教育活動づくりへの支援
		(3) 厚真高等学校教育振興会への支援
		(4) 入学者の確保

基本目標2 生涯にわたり、支え合い・学び合う地域づくりの推進

基本方向	基本方針	主 な 施 策
7 社会全体の教育力の向上	20 家庭における教育力の向上	(1) 家庭の教育活動及び家族のふれあいの推進
		(2) 子どもたちの生活習慣の向上
		(3) P T Aや関係機関との連携
	21 地域の教育力を生かした青少年の健全育成の推進	(1) 地域（団体）で子どもを育てる活動の推進
		(2) 地域住民等の参画による子どもたちとの共同作業と体験の充実
		(3) 青少年健全育成の推進
		(4) 子どもたちの交流と居場所づくり
8 生涯学習社会づくりの推進	22 生涯を通じた多様な学習活動の推進	(5) 学校体育施設の開放
		(1) 生涯学習推進体制の充実
		(2) 公民館活動の充実と整備
		(3) 学習情報の提供と学習機会の充実
		(4) 団体・学習グループへの支援とリーダーの育成・活用
		(5) 文化芸術活動及び団体活動の振興と支援
	23 人材を育む読書活動の推進	(1) 読書活動の推進
		(2) 図書資料の充実
		(3) 予約・リクエストサービス向上
		(4) 学校図書室との連携
9 郷土の歴史と文化財の保護・活用の推進	24 文化の継承と文化財の保護・活用の推進	(1) 郷土資料の保存と活用
		(2) 文化財等の継承と保存
		(3) 埋蔵文化財の発掘調査と活用
		(4) 文化財に関する情報発信
		(5) 歴史的・自然的観光資源の保存と活用
		(6) 郷土資料や埋蔵文化財の活用施設の整備
10 生涯スポーツの推進	25 スポーツの推進と健康づくり	(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進
		(2) 健康・体力づくりの担い手団体との連携
		(3) 青少年のスポーツ活動の充実
		(4) 高齢者スポーツの推進
		(5) 学校体育施設の開放
		(6) スポーツ施設の有効活用と整備
		(7) 部活動と地域スポーツの連携促進

第5章 今後5年間に取り組む 25の基本方針

今後5年間に取り組む25の基本方針

基本方向1 子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進

基本方針1 確かな学力の育成

<現状と課題>

- ・児童生徒に生きる力を育むことができるよう、基礎的・基本的な知識・技能の習得と課題解決するために必要な思考力・判断力・表現力の育成、主体的に学習に取り組む態度を養うなど、個性を生かし多様な人々との協働を促す教育の充実が求められています。
- ・全国学力・学習状況調査^{*}の結果によると、本町の児童生徒の学力は、小学校、中学校ともに平均正答率が全国平均に到達し、基礎的な学力の定着が図られていると考えられます。
- ・全国学力・学習状況調査の児童生徒質紙調査結果において「国語や算数・数学」の授業が「よく分かる」、「どちらかといえばよく分かる」と回答した児童生徒の割合は、ここ数年73%～96%の範囲で横ばい状況にあります。児童生徒を主体的で対話的な深い学びに導く「あつまスタイル」の新しい授業づくりの推進が必要になっています。

<施策の方向性>

- ◆学習指導要領^{*}を踏まえた教育課程^{*}の円滑な実施に努め、児童生徒に基礎的な学力とともに応用力や発展的な学力を身に付けさせます。
- ◆全国学力・学習状況調査や全学年の標準学力調査の結果分析を通して、児童生徒の学習課題を把握し、課題解決に向けた学校改善プランの取組を支援します。
- ◆児童生徒一人一人、個に応じたきめ細かな指導を推進します。
- ◆児童生徒の主体的・能動的な学習を引き出す「あつまスタイル」の授業づくりを推進します。

<主な施策>

- (1) 教育課程の編成・実施・評価
- (2) わかる授業の推進
- (3) 教科指導の充実と指導方法の工夫・改善

基本方針2 幼・小・中学校間の連携・接続の推進

<現状と課題>

- ・平成31年度から厚真中央地区と厚南地区の各小学校と中学校をそれぞれ中学校併設型小学校、小学校併設型中学校とする小中一貫教育^{*}がスタートしました。
- ・小中一貫教育が目指す「厚真の未来を語れる子」を育成するために、小・中の連携・

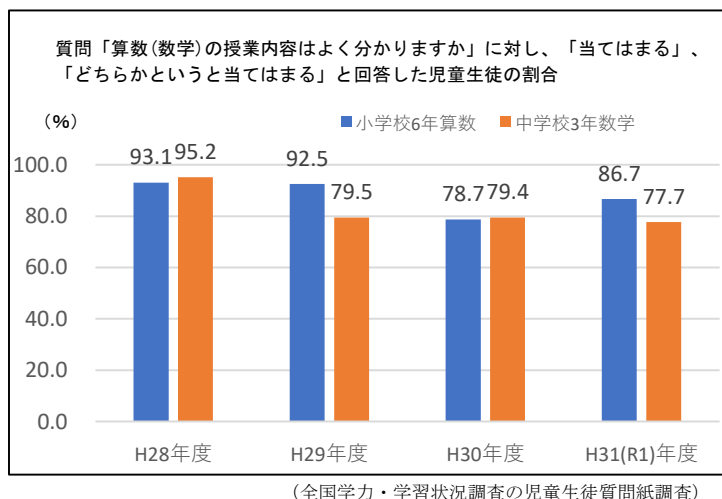
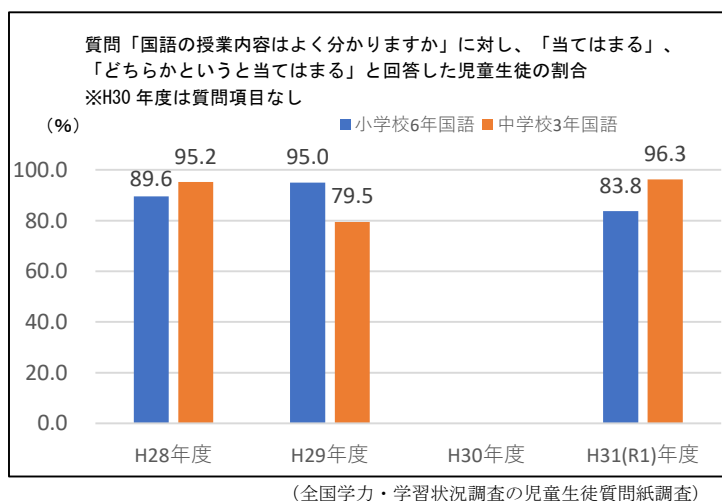
接続の推進に加え、幼・高への拡がりも視野に入れた一貫教育の充実と推進が求められています。

<施策の方向性>

- ◆目指す子ども像を学校、家庭、地域が共有し、子どもたちの成長・発達の段階に合わせた学びを支える一貫教育を推進します。
- ◆子どもたちの「育ち」と「学び」にふさわしい教育活動が展開されるよう、教育課程の改善と充実を図ります。
- ◆幼児・児童・生徒、教員、保護者等の相互交流の機会の充実を図ります。
- ◆幼・小・中学校間の円滑な接続に加え、小小、中中の同一学校種間の連携を進めます。
- ◆教員・保育士間の相互理解を深め、連携教育に携わるすべての人が目的意識を共有できるよう、研修・連携体制を整えます。
- ◆地域で子どもを育てる意識を醸成するため、地域がかかわりをもつ取組を進めます。

<主な施策>

- (1) 小中一貫教育の推進
- (2) 円滑な接続・連携・交流の実施
- (3) 同一学校種間の連携等
- (4) 地域と連携した取組



基本方針 3 ^{*} キャリア教育の推進

＜現状と課題＞

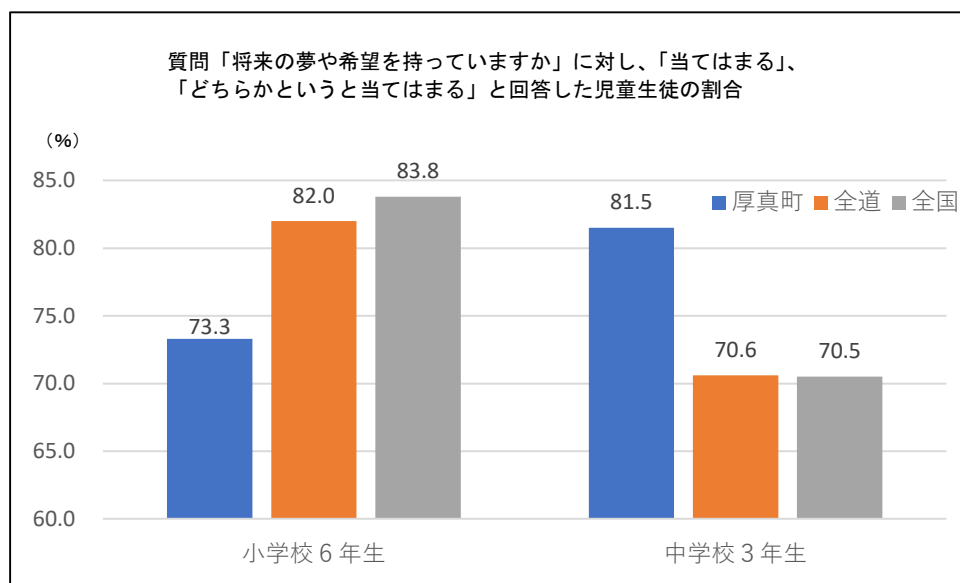
- ・グローバル化の進展等により、社会の変化が加速度を増してきている中、児童生徒が職業や勤労、学習や諸活動への関心と意欲を高める指導・援助が重要となっています。
- ・平成31年度の全国学力・学習状況調査^{*}の児童生徒質問紙調査結果によると、「将来の夢や目標を持っている」という質問に対して「当てはまる」、「どちらかという当てはまる」と答えた子どもの割合は、小学生が73.3%で全国と比較して10.5ポイント低く、中学生は81.5%で全国と比較し11ポイント高い状況にあります。

＜施策の方向性＞

- ◆教育活動全体を通して、キャリア教育を計画的、組織的かつ系統的に推進します。
- ◆将来、働くことについて意欲や関心が持てるように、学校・地域・事業所が連携し、地域資源や地域人材を生かした実際の職場での体験活動などを推進します。

＜主な施策＞

- (1) 児童生徒理解に基づくキャリア教育の充実
- (2) 将来の夢や目標につながる進路指導
- (3) 地域産業資源や地域人材を生かしたキャリア教育の推進



(平成31年度全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査)

基本方針 4 ^{*} 特別支援教育の充実

＜現状と課題＞

- ・特別支援教育においては、障がいの重度・重複化、多様化への対応をはじめ、将来の自立や社会参加に向けた取組が求められており、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援の充実など教育環境の整備を行っていく必要があります。
- ・小中一貫教育^{*}の柱の一つとして特別支援教育を位置付けし、小中学校間の連携を深

めており、令和2年度からは小学校の通常学級においても配慮が必要な児童への指導や支援を充実させるための通級指導教室^{*}を開設するなど、体制を整備しています。

＜施策の方向性＞

- ◆個に応じた支援に向けて、学校の教育支援委員会^{*}の充実を図ります。
- ◆特別支援教育コーディネーター^{*}を中心として、各学校で個別の支援を必要とする児童生徒に対する共通理解を図るとともに、支援体制の充実を図ります。
- ◆特別支援教育コーディネーターと学級担任の連携を図り、特別な支援を必要とする児童生徒の教育的ニーズに応じた教育や相談活動を推進します。
- ◆特別支援学級^{*}や通級指導教室等の整備充実を図ります。

＜主な施策＞

- (1) ノーマライゼーション^{*}の理念に基づく教育の推進
- (2) 教育支援の充実と体制の整備
- (3) 児童生徒理解のための研修会の充実
- (4) 一人一人の教育的ニーズに応じた指導の推進

基本方針5 学校ICT^{*}の活用による新たな学びの推進

＜現状と課題＞

- ・社会の情報化が急速に進展する中で、教育におけるICTを基盤とした先端技術等の効果的な活用が期待されています。文部科学省では一人一台端末及び高速大容量通信ネットワークの一体的な整備を軸とする「GIGAスクール構想」に基づき、スタンダード^{*}としての学校ICT環境整備を令和2年度において一気に加速させました。
- ・教育の情報化に伴い、学習場面でのICT機器を効果的に活用するための教員研修の充実や児童生徒の情報教育の推進、遠隔授業等の研究が求められています。

＜施策の方向性＞

- ◆子どもたちの意欲を高め、理解を深められるように、教育活動全体を通じて、情報教育の積極的な推進を図ります。
- ◆全ての教員が学校ICTを活用した授業を行えるようにするとともに、実践的な指導力の向上を図るための教員研修を充実させます。
- ◆学びの保証と一人一人の学習課題に応じ、個別最適化された効率的・効果的な教育活動の推進のため、オンライン授業^{*}やICT機器の活用に関する研究を進め、その実践に結びつけます。
- ◆児童生徒の情報モラル^{*}教育の推進を図ります。

＜主な施策＞

- (1) 情報教育の推進
- (2) プログラミング的思考^{*}の育成
- (3) 教員のICT活用力・指導力の向上
- (4) オンライン授業の研究と実践

基本方向2 英語を活用しグローバル社会に生きる子どもの育成^{*}

基本方針6 国際社会に絆を広げるコミュニケーション能力の育成

＜現状と課題＞

- ・本町の中学校卒業時における英語検定3級以上の合格率は、令和元年度に57.1%で、本計画の目標値である50%を超えています。また、同時期の英語検定3級以上相当の英語力を有する生徒の割合は8割に達しており、社会のグローバル化が進む中、本町の特色ある教育活動である英語教育（外国語活動・コミュニケーション活動）の取組の成果が表れてきています。
- ・児童生徒が学んでいる英語を活用してチャレンジする機会や実践の場の充実が今後さらに求められます。

＜施策の方向性＞

- ◆児童生徒が外国語を用いてコミュニケーションを図る楽しさや大切さを実感できる授業の充実を図るために、小・中学校の連携したカリキュラム^{*}づくりや指導の工夫に努めます。
- ◆児童生徒が、自然に、かつ積極的に外国の人々とコミュニケーションを図れるよう、聴く力、伝える力の育成に努めます。
- ◆ALT^{*}の効果的な活用を図り、コミュニケーション能力の素地や基礎の育成と国際理解教育を進めます。
- ◆海外などとの多様なコミュニケーション機会や実践の場の充実を図り、英語を活用できる児童・生徒の育成に努めます。

＜主な施策＞

- (1) 国際社会に生かせるコミュニケーション能力の育成
- (2) 国際理解教育の推進
- (3) 歴史や伝統・文化に関する学習の推進
- (4) 外国語指導助手（ALT）の有効活用
- (5) 英語を活用する実践の場の充実



英語を活用してコミュニケーションに取り組む生徒

基本方向 3 豊かな心の力を育む教育活動の充実

基本方針 7 豊かな心の力を育む道德教育の推進

<現状と課題>

- ・社会環境が著しく変化する中で、自らの生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者とともによりよく生きるための基盤となる道德性の育成が求められています。
- ・学習指導要領^{*}等が一部改正され、従来の「道德の時間」は「特別の教科である道德」に改められ、道德の教科化が決定されました。これに伴い、小学校は平成30年度、中学校では平成31年度から全面実施されています。また、道德教育を進めるに当たっては、人間尊重と生命に対する畏敬の念を生活の中に生かし、豊かな心と郷土愛を持って平和な社会の形成者として未来を切りひらく主体性のある日本人の育成が求められています。
- ・平成31年度の全国学力・学習状況調査^{*}の児童生徒質問紙調査結果によると、「学校のきまり（規則）を守っている」「自分にはよいところがあると思う」と回答した児童生徒の割合は6割から7割程度となっており、規範意識^{*}や自尊感情^{*}等の向上を図っていくことが必要です。

<施策の方向性>

- ◆道德教育推進教師^{*}を中心とした全校的な指導体制を充実させ、学校教育全体を通して道德教育を推進します。
- ◆規範意識や生命を大切にする心、思いやりの心を育むとともに、体験活動などを通して、社会性や豊かな人間性を育みます。
- ◆学校・家庭・地域が子どもとのかかわりを大切にして、様々な機会を利用して意欲の好循環を生み出す働きかけを行い、思いを行動で表現できる心の力や意欲の伸長を促します。

<主な施策>

- (1) 道德教育の校内指導体制の充実
- (2) 道德教育における全体計画等の活用と改善
- (3) 道德教育の家庭や地域社会との連携
- (4) 情報モラル^{*}・マナーを育てる教育の推進
- (5) 体験活動の充実

基本方針 8 いじめ問題・不登校等への対応

<現状と課題>

- ・いじめは、どの子にも起こることという認識の下、教員や保護者は子どもたちのささいな変化や兆候を見逃さず、いじめの防止や積極的な認知、早期対応に努めることが必要です。
- ・また、不登校には様々な要因があり、子ども一人一人の状況に応じたきめ細かい対応と組織的・計画的に取り組むことが求められています。

<施策の方向性>

- ◆「厚真町いじめ防止基本方針」や「学校いじめ防止基本方針」に基づいて、いじめの未然防止や早期発見・早期解消に取り組みます。
- ◆いじめ等の未然防止に向け、仲間との良好な関係や、集団への積極的な関わりを自ら育むことのできる資質や能力を身に付ける指導に努めます。
- ◆教育活動全体を通じて、子どもたちが人権や人権擁護に関する基本的な知識を確実に学び、望ましい人権感覚を育成できる推進体制の充実を図ります。

<主な施策>

- (1) いじめ防止対策の推進
- (2) すべての学校におけるケース会議等、家庭や関係機関との連携体制の強化
- (3) 人権教育推進体制の充実

基本方針 9 生徒指導・教育相談の充実

<現状と課題>

- ・近年、町内では学校外にも派生するような問題行動の事案は発生していませんが、これらの問題行動の防止や早期発見・早期解消を図るために、関係機関の連携、情報の共有化、教育相談などの体制の一層の充実が必要です。

<施策の方向性>

- ◆非行の防止対策等、生徒指導の推進に取り組みます。
- ◆小・中・高等学校の相互の連携を一層強化します。
- ◆生徒指導研修、教育相談研修の充実に取り組みます。
- ◆家庭・地域との連携を推進するとともに、児童相談所、警察署などの関係機関と連携します。

<主な施策>

- (1) 問題行動の未然防止・早期発見・早期対応
- (2) 小中高生徒指導連絡会の開催と学校相互の連携強化
- (3) 児童相談所、警察署などの関係諸機関及び家庭や地域との連携

基本方針 10 読書活動の推進

<現状と課題>

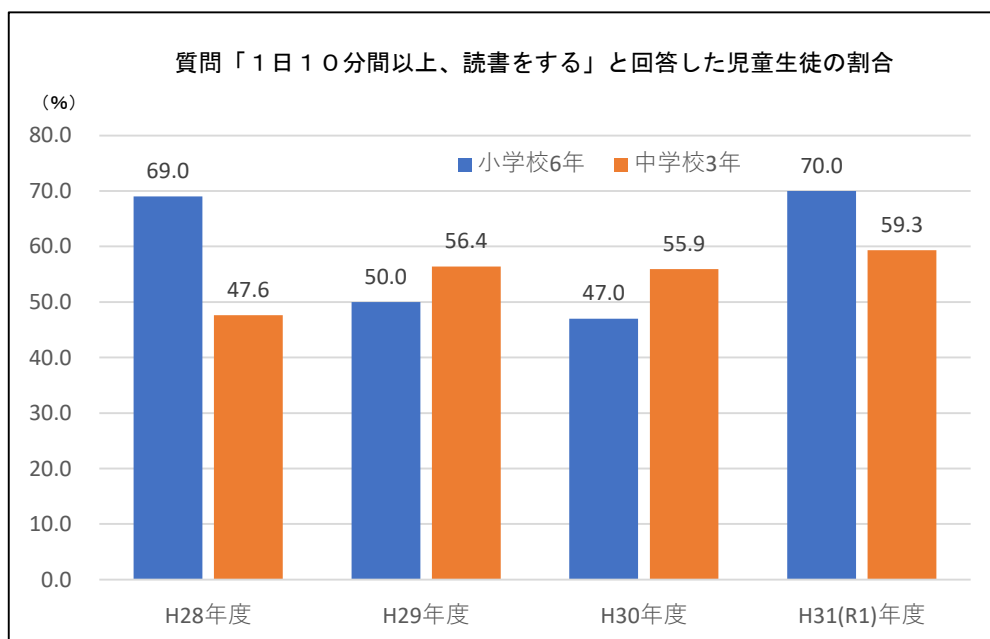
- ・読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で大切なものです。
- ・本町では、平成28年度から10年間を期間とする第2次厚真町子ども読書活動推進計画を策定し、読書活動の充実を図っています。
- ・令和元年度以前4年間の全国学力・学習状況調査^{*}の児童生徒質問紙調査結果において、「1日10分以上、読書をする」本町の児童生徒の割合が、5割を下回る年度も見受けられ、昨今のインターネット^{*}やスマートフォンなどの情報メディアの急速な普及・発展により、社会生活が変化する中で、子どもたちの読書離れが進むことが危惧されています。

<施策の方向性>

- ◆各教科や総合的な学習の時間、特別活動等の学習、「朝読書」などの多様な取組を通して、読書の楽しさに気づかせるほか、子どもたちの望ましい読書習慣の形成と読書指導の充実を図ります。
- ◆保護者、ボランティア、町図書室等との連携・協力による学校図書機能や読書活動の充実を図ります。

<主な施策>

- (1) 学校ぐるみの読書活動及び読書指導の充実
- (2) 町公民館図書室と学校図書室の連携促進
- (3) 学校図書室の整備充実



(全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査)

基本方向 4 健やかな体を育む子どもの育成

基本方針 1 1 体力・運動能力の向上

<現状と課題>

- ・毎年、本町の全児童生徒を対象に実施されている新体力テスト^{*}の体力合計点の推移を見ると、全国平均を下回る学年がいくつか見受けられる年があります。
- ・体力は、健康の維持・増進のほか意欲や気力といった精神面の充実に大きく関わっていることから、学校、家庭、地域が連携した運動習慣の定着や学校での体育・保健に関する指導など教育活動全体を通して効果的に取り組むことが必要となっています。

<施策の方向性>

- ◆学校において、体力と運動技能を高める授業の充実を図ります。
- ◆新体力テストの実施と活用を推進します。
- ◆少年団活動など地域と連携した児童生徒の体力・運動能力の向上に取り組みます。
- ◆専門的な指導力を有する外部人材の積極的な活用や指導者の指導力向上のための研修会開催など、学校体育・運動部活動の充実に取り組みます。

<主な施策>

- (1) 新体力テストの実施と分析結果を踏まえた体力向上の取組
- (2) 学校体育の充実
- (3) 地域と連携した体力・運動能力の向上
- (4) 学校における「外遊び週間」等の設定

基本方針 1 2 健康の保持増進

<現状と課題>

- ・睡眠不足、欠食といった生活習慣や食生活の乱れ、アレルギー疾患、メンタルヘルス^{*}の問題など、子どもたちの健康課題は多様化しています。
- ・平成30年9月に発生した北海道胆振東部地震の影響により、心にストレス等を抱える児童生徒に寄り添ったきめ細やかな心のケアが求められています。

<施策の方向性>

- ◆震災以後の不安やストレスの軽減・解消など、児童生徒に寄り添った心のケアに係機関と連携して取り組みます。
- ◆性に関することや薬物乱用の防止など、生徒指導上の問題と関連させて、学校保健に関する現代的課題に対応する教育を推進します。

<主な施策>

- (1) 健康教育の充実
- (2) 児童生徒に寄り添った心のケア
- (3) 学校保健活動の充実

(4) 薬物乱用防止教室の充実

(5) 性に関する取組の充実

(6) 保健指導の充実

基本方針 13 学校給食の充実

<現状と課題>

- ・学校給食は、正しい食習慣・食文化を伝え、子どもたち一人一人が「自分の健康を考え、食事を選ぶ能力」を身に付ける大切な学びの場であり、食を通じて地域等を理解することや自然の恵み、勤労の大切さなどを理解する「食育^{*}」を実践する機会でもあります。
- ・本町では、全ての子どもが学校給食を楽しめるよう、給食センター開設当初から食物アレルギー対応給食に取り組んでいます。

<施策の方向性>

- ◆安心・安全でおいしい給食を提供するため、食材の厳選と衛生管理の徹底を図ります。また、栄養バランスのとれた魅力ある給食を目指し、献立の工夫や改善を図ります。
- ◆学校給食を通じて食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付け、生涯にわたり心身の健康を保持・増進することができるよう食育の推進に努めます。
- ◆学校給食における食物アレルギーの安全管理の徹底と緊急時の危機管理体制の充実に努めます。
- ◆給食センターの厨房機器及び付属設備等の点検・管理を徹底し、計画的な維持補修と機器類の更新に努めます。

<主な施策>

(1) 衛生管理の徹底

(2) 給食内容の充実

(3) 食に関する指導の推進

(4) 給食センターの維持管理



給食センター調理室

